

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400510		
法人名	株式会社 遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑うちなだ(1ユニット)		
所在地	石川県河北郡内灘町大根布5丁目40		
自己評価作成日	令和2年8月29日	評価結果市町村受理日	令和2年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712番地3
訪問調査日	令和2年10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「楽しく・仲良く・安心して」暮らし頂く『家』を念頭とし、共同生活をしている中で、入居者はもちろんですが、職員も楽しく安心して一緒に時間を過ごせるように努めています。一人ひとりの『今』の思いをに寄り添いチームで支援が出来るよう情報を共有しています。

・法人理念「楽しく、仲良く、安心して」にて、ホームが利用者のみならず家族にも職員にとってもそう感じられる「家」となる事を指針として掲げ、全職員が理解するとともに、ここがやりがいのある職場となるよう取り組んでいる。
 ・法人グループ主幹職員で構成する「モデル行動委員会」を軸に、毎年各事業所が達成目標を掲げ、ホームでも法人独自のチャレンジカードを活用しながらその成果と評価をし、就労意欲の向上や運営改善につなげている。
 ・今年は新型コロナ感染予防策として、下足・手指消毒・検温等の来訪者管理をはじめ、新たな対策マニュアルの作成、様々な対策用品の導入、除菌や窓開け換気の強化、時間差の食事、畑いじりの窓越し見守り、ソーシャルディスタンスが取れる所への外出支援など、安全環境に取り組みつつも、笑顔が多い暮らしとなるよう取り組んでいる。
 ・利用者にはその思いの実現、家族には毎月暮らしぶりコメントや写真を送付し、玄関広間で窓越し面会や可能な方とはリモート面会も実施し、コロナ禍であっても家族と共に利用者支援に取り組む姿勢で臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に頭に置き、施設でのケアはもちろん地域の一人として地域の貢献できる施設を目指しています。今年はコロナ感染拡大防止の為、朝礼時による理念の唱和は行えていませんが、カンファレンス等では、理念に立ち返りケアを行えるよう努めています。	「楽しく・仲良く・安心して」は法人グループの統一理念。グループ代表以下主幹職員で構成するモデル行動委員会を毎月開催しており、今年度のホーム目標は「本人の今の思いをチームで叶える」とし、利用者1人ひとりの思いや望みを汲み取り、日々のケアに反映できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月ホーム便りを回覧し、活動内容をお知らせしています。コロナ感染拡大防止の為、現在は町内や地域の行事(いきいきサロン・草むしり・お祭への寄付等)積極的な参加はできていないが、交流が安全に行えるようになった際は地域との交流を深めていきたいと考えています。	コロナ禍で、いきいきサロン、草むしり、祭事寄付や神輿観覧、中学生の職場体験等の例年の交流はできていないが、回覧板に利用者の暮らしぶりや笑顔の広報を載せてもらったり、地元ボランティアの方々からもマスク寄付や来苑を心待ちされている意向を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止の為、現在地域の方をお招きした推進会議の実施や、中学生の職場体験による認知症への理解を深めて抱く活動は行えていないが、地域の方よりご相談があればその都度対応をさせて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催しているが、コロナ感染拡大防止の為、今年度は、外部の方の参加は中止し、事前に資料提示し書面にて活動状況の報告をし、評価、必要な要望、助言等の意見を踏まえ、実施を行っています。	会議は、区長、民生委員、市・社協職員、当日都合が合った家族、ホームからは法人代表・統括部長・管理者等の構成で開催し、昨年度は近隣事業所と合同でも開催しているが、今年はコロナ禍のため書面のやり取りで実施。運営状況に加え感染予防対策や疑い事案も報告し、ホーム運営への理解と透明化を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市とは、グループホーム協議会での話し合いや、推進会議、町主催の行事などに出向く機会を設けています。又、施設内だけでは解決できない問題には、役場や社協に協力を仰ぎ助言、サポートをいただいております。	内灘町へは運営推進会議でホーム状況を書面報告し、事業所連絡協議会や町主催行事でも情報共有をする機会がある。今年度はマスクやアルコール、フェイスシールドの提供や感染防止対策指導、また後見人制度の活用についても助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則禁止ですが、転倒防止の見地からセンサーマットを使用されている方がおられますが、使用目的を行動抑止にならないように周知をしています。ケアプランに取り入れ、家族に説明を行っています。センターマット以外の対応で転倒防止策を日頃より職員間での検討、又、全体ミーティングで報告を行っており「しないケア」に職員周知し取り組んでいます。	転倒防止のためにセンサーマットをする場合や、外出・帰宅願望と一緒に玄関まで行く時などは、まずは本人の話を傾聴しその思いを共有する姿勢で、安心してもらうことを目的に行っている。その時その場での職員同士の検討、職員会議での周知、家族に承諾頂きケアプラン化するなど、また身体拘束適正化委員会においても報告・検討をするなどして、適正かつ寄り添うケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加を含め、職員のストレスや身体拘束からも虐待に発展する可能性があることを職員周知してもらっている。ミーティングなどで、小さな事でも話し合い、言葉使いや対応を改められる機会を設け、早期発見と防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加する機会を設けているが、今回はコロナ感染症もあり参加できていない。現在、成年後見人制度を利用されている方、今年に入りキーパーソンの方がご高齢ということもあり、申請中の方もおいでます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前説明は十分に行い、理解や納得して頂けるよう努めています。又、いつでも不安や疑問に思うことがあれば話していただける環境作り、関係作りに取り組んでいます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で寄せられた意見や要望、面会時に家族さんからの些細な言葉に耳を傾けるよう心掛けています。又、玄関に設置してある、ご意見箱の意見要望を受け止め、検討しサービスの向上に努めています。	家族への請求書には、ホーム通信と個別に暮らしぶりコメントや写真を同封し、またバーベキューやボランティア行事にも参加頂き、利用者と共に過ごしながら、気軽に思いや意向を言ってもらえる機会を設けているが、今年は感染防止のため開催できず、玄関広間での窓越し面会やオンライン通話、電話・手紙連絡などして、家族とお話し頂く工夫をしている。	引き続きコロナ禍であっても、ご家族にもし不満や不服があれば、いつでもその思いに真摯に耳を傾け、共に支援する姿勢で臨まれる事を期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・エリアマネージャー等がミーティングに参加し、職員の意見や要望を聞く機会を設けています。又、管理者がシフトに加わり職場環境の確認、職員の私的な相談にいつでも話して頂けるよう努めています。事前アンケートを取り、年に1回の個人面談を実施し、就労意欲の向上、運営改善につなげています。	毎月、代表者とエリアマネージャー参加の職員会議があり、普段も管理者が勤務シフトに加わり、代表者もまた随時訪れ、職員と直接話し意見や要望を聴く機会を設けている。今年度は、感染対策にフェイスシールド、ゴーグル、補助テーブルを、環境改善にテラスにテントを導入。職員向けに除菌スプレーや感染予防手当も支給し、また管理者との半年毎の個別面談では、法人独自のチャレンジカードを活用しながらその成果と評価をし、就労意欲の向上や運営改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来苑し、職員の勤務状況の把握努めています。又、資格取得者や勤務年数に応じて、手当、プレゼント等が支給され、各自が向上心を持って働けるよう図っている。又、各職員の家庭環境等にも配慮した勤務体制を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数やそれぞれの力量に合わせ研修を組み、事業所全体のレベルがアップするよう評価システムの導入とその委員会を設置し、職員の1人ひとりが持つ能力の向上につなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年はコロナ感染予防の為、外部との活動参加を中止させて頂いている中、法人内でのサービスの質向上委員会にて、交流する機会を設けていました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	知らない職員や、初めての場所での生活の不安を少しでも取り除けるよう傾聴し、コミュニケーションを十分にとり安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の持つ不安などを時間をかけてお聞きし、納得のいくサービスの提供ができるよう努めている。又、相談関係づくりに努めている。その時は施設からの一方通行とならないように環境、関係づくりに気を付けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族が一番望んでいることを深く聞き、施設内で他職種の意見など総合的な支援が出来るように取り込んでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『家』での生活をして頂いているという思いで、職員・ご本人が、お互いの知恵を伺い役割を持ちながら、共同生活で充実した生活を送ってもらえるよう努力しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族の絆を大切にしながら意見交換し、ご本人を中心に職員と共に支えあう関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人・知人が訪問した時には職員も笑顔で迎え、ゆっくり過ごせる環境作りに努めている。又、ご本人には近所への散歩、自宅の様子確認など、ご本人の思いを聞き、これまで利用者本人が大切にしてきた人や場とのつながりが継続できるように、希望にそって支援している。	馴染みの人や場所は、その時々で思い出される方もおり、新情報などは日誌に明記や会議等で共有を図っている。感染防止の今は知人・友人の来訪には玄関広間でリモートや窓越し面会で対応しているが、ホームを出て行く交流はできていなく、家族との外食も野外での弁当をお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お1人おひとりの性格などを把握し、常に入居者同士の関わりに気を配り、ソーシャルディスタンスを保ち、又、孤立しないよう心掛けています。職員は個々に応じたコミュニケーションをとり、入居者同士の関わりへの架け橋となるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族様からの相談を受け、必要に応じ受入れ先を探すなどの支援に努めております。又、入院された方のお見舞いに行き、近況の確認や困りごとなどの相談と支援を行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけご本人の思いや意向を、普段の会話や表情・しぐさから把握できるよう努めています。家族からの情報も活用し、ご本人の希望に添えるよう知りえた情報は記録に残し、職員間で共有しています。	「娘と外出や外食をしたい。」の願いを聴き、体重管理や歩行運動を計画化し、その頑張りを励ましたり、「ホーム菜園を自由に作りたい。」の気持ちに応え、肥料や苗木購入や窓越し見守りでして頂くなど、普段の会話や関わりの中で知り得た気持ちを日誌に残すなどして共有を図り、その思いを叶えられるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や生活リズムに配慮し、暮らしやすく居心地の良い空間となるよう暮らし方への情報を、ご本人や家族より得る事を努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状態を観察や対応で、一人ひとりの「今」の心身状態に気づけるよう努めています。又、共同生活の中でのやりがいも発揮できるよう「出来る事」「伝えられること」を大切にし、その方の適性に合うように工夫し支援をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いに近づけた介護計画の作成に努めています。可能な方にはカンファレンス時に本人にも参加していただき、職員が本人の思いを直接聞いています。思いが伝えられない方に対しては、生活歴や性格・表情等からご本人を知るよう、チーム(職員・家族・医師等)で支えられる介護に反映している。	計画は、ケアマネ、担当職員、当日勤務職員に加え、なるべく本人も参加頂き直接気持ちをお聴きするカンファレンスを開き、その結果を踏まえ家族の思いも反映させつつ本人が望む暮らしとなるよう本人視点で作成している。基本3ヶ月更新だが、変化があれば毎月の職員会議で個別課題として協議し、随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、状態変化等細かく記載した介護記録と、フロア日誌を記録、又、支援内容での変更等がある場合は、申し送りノートの活用をし、全職員が入居者の日々の状況を把握し、今のその方にあったケアをチームで実施出来るよう努めています。それらの情報を共有しながら介護計画にいかしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人ひとりの「今」の思いを知ることで柔軟な支援が出来るよう努めています。共同生活をしていの中で、一人ひとりが、楽しく安心して生活して頂けるよう、日々の生活の中から支援、サービスの多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会の方や役場の方々、ボランティア活動をされている方等から情報交換を行いながら、入居者の人生が安全で豊かになる様努めています。又、地域の促し物に参加する事で、地域とのつながりが切れる事が無いように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望を確認し、本人の病状や認知症状に応じかかりつけ医の検討を行い、納得した上で安心した医療を受けられるよう支援しています。又、受診や入院時に利用者の現状を伝える必要があれば介護サマリーを作成し、情報提供を行っている。	主治医を、入居前からのかかりつけ医に家族が連れ添う継続受診か、ホーム提携の訪問診療医と開業医のどちらにするかは、本人・家族の意向で決めており、現在の内科診療は全て月2回の訪問診療の提携医のどちらかになっており、精神科を含む内科以外の外来診療については、日常を知る職員も付き添い、適切な医療支援につなげている。またホーム独自のコロナ対策マニュアル作成時には提携医からもご指導やご協力を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の情報を職場内の看護師・訪問看護師に伝えることはもちろんですが、看護師の視点からの意見も聞き、適切なケアが出来るように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のケアマネージャーや、ナースと情報交換を行い相談している。入院時は、病院へ行き本人に面会し安心して頂けるよう声掛けをしています。家族とも、連絡を取り合い情報交換や相談をしながら安心して治療出来るように連携を取っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時におけるの確認書をもとに、本人や家族がどのように最後を迎えたいか、家族や医師、介護職員、訪問看護師と何度も話し合い「看取りについての意思確認書」「看取り介護開始についての同意書」で意思を確認し、個別の意向を反映した「終末期生活支援に関する覚書」の同意を取り、終末期ケアを行っている。又、褥瘡予防や栄養状態が悪くならないよう、介護用品、栄養補助食を利用しながら行っている。	終末期の有り方や急変時における対応・対処には、本人・家族、主治医、看護師等と話し合いを重ねて関係書面をもって確認を取っており、いざ終末ケアとなっても入院や他施設への転居、そのまま入居継続など柔軟に対応している。事務室に看取りマニュアルを掲示し、褥瘡予防やエアーマット使用、点滴や栄養補助食活用、介護用品の工夫、訪問看護事業所との連携など、福祉としてできる限りの支援で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に、急変や事故発生時における対応の仕方の勉強会を開き、学習の場を設けている。又、定期的にAEDや救急法を消防の方から指導を受け、急変時に備えています。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の連絡先は毎月更新し、連絡方法も職員全員が周知している。緊急時の対応については、夏は熱中症、冬になる前にノロウイルス対策訓練等、その時期に合わせた内容をミーティングで勉強会で実施。又、マニュアルがあり、その見直しを年に1度実施している。今期はコロナ対策のマニュアルを新たに作成し、発生時の対応訓練を実施しました。	緊急時の連絡先は毎月、けが・転倒等の種別マニュアルは毎年見直し、外部研修として消防署員によるAED、心肺蘇生、腹部突き上げ・背部叩打法等を毎年受け(今年は感染予防で未実施。)、実践に備えている。今年度は今年経験した事を踏まえ看護師とも相談しながら、訪問者・職員への感染防止対策、感染疑い者発生時の対応等々詳細な対応・対策マニュアルを作成。ノロウイルス対策訓練も合わせ、万全な体制構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	2つの協力医療機関とは、月2回の定期訪問診療を行っています。24時間体制で、症状の変化があれば、すぐに連絡し支持をもらえる体制を確保している。	医療機関は、訪問診療専門医と開業医院の2機関があり、ともに月2回の定期訪問診療、24時間対応で終末期医療もして頂いてる。福祉施設については近隣の特養施設があり、これまでホーム利用者の受け入れ事例もある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は2フロア各1名配置されている。日頃から協力体制をとっている。かかりつけ医(24時間体制)、管理者、看護師にいつでも連絡し指示を得られる体制も整っている。	両ユニット1名ずつ計2名の夜勤体制。職員緊急連絡網は近郊居住者順で各ユニットの電話前に掲示している。看取り利用者の急変等、非常事態には管理者、主任、看護師職員、及び24時間対応の提携医療機関とは何時でも連絡が取れる体制となっている。介護日誌、申し送りノートに注意事項を記載し、引き継ぎに万全を期して臨んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回行われるうちの1回は、運営推進会議の中で消防立会いで実施し、意見を頂き改善している。今年度はコロナ感染予防の為、消防の方の立ち合いを中止させて頂きましたが、火災時の避難訓練、地震発生時の安全確保の避難訓練を自主訓練で行いました。	例年、運営推進会議を兼ねた消防署立会いの訓練と、防災業者による設備点検と通報確認を兼ねる自主訓練をしているが、今年は感染防止のため1階は戸外退避、2階は火元と逆方向に退避の火災訓練と、地震発生時の安全確保を確認する訓練をホーム内で実施している。	ホームが次の課題とされている「職員が少ない夜間被災時の具体的対策」についても、予定通り進められることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルファイルを作成し、毎年見直しをしており、マニュアルに沿った訓練を実施し、職員に周知している。又、食料や飲料水・医薬品・おむつ等がリストに基いて備蓄されている。防災訓練時に不足物品の購入、マニュアルの見直しを行っている。	ホーム環境に合わせた防災マニュアルと電気・水道等のライフラインリストを整備し、毎年見直しもしている。2階の飲料・食料等の備蓄品は消費期限付きのリスト化管理をしており、1階には服薬リスト等の利用者個別の情報票や懐中電灯・ヘルメット等の防災品を整えている。今年導入した家族とのリモート用タブレットは、防災準備や被災状況等を外部に伝えられる防災品としても活用が期待される。	ライフラインが寸断された事を想定して、より現実的な備蓄・防災品整備に向け見直し強化される事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者として敬意を払い、利用者1人ひとりに対し、尊重した関わりが行われている。日常の排泄や入浴等の介護場面でも、さりげない言葉掛けや、プライバシーを損ねない対応が行われている。	法人グループの接遇向上委員会活動や、3ヶ月毎の職員自らが省みる接遇チェックシート集計結果の事務室掲示など、利用者の尊厳を護る姿勢は組織的に取り組まれている。利用者個々に異なる自尊心や羞恥心への配慮を心がけ、声かけや言葉遣いをはじめ、本人の気持ちを優先にしたケアができるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の重度化に伴い、感情の表出や自己決定が少なくなってきた方が増えてきている中、更衣・起床・排泄等、日々の生活の中での声掛け時、利用者が選択して頂くように支援させて頂いている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活歴、その時の思いに合わせた暮らしを送れるよう努めている。業務を優先していると気づいたら、利用者の希望が叶えられるよう、業務内容の改善等をチームで話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は本人で選ぶ方とは職員と一緒に季節に合った洋服や好みの色等を選んでいきます。理容ボランティアの方はコロナの影響で中止していましたが、カチューシャ、ゴムなどを利用し、ご本人とオシャレを楽しめるよう支援を行いました。又、入浴後は爪切り・耳垢とり・洋服の色合いなど、身だしなみを本人了解でしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染予防の為、外食を中止させて頂く中、季節の食材を取り入れ季節感を出す、又、盛り付けにも工夫をさせて頂くことで、食事の楽しみを失うことが無いよう努めています。おかずについて話をしたり、準備等出来る方には一緒に準備をしたり、片付けをしています。	食材は地元のスーパー、精肉店、鮮魚店にFAX注文で配達してもらい、献立は利用者が育てた自家菜園やプランターの収穫物、家族やご近所からお裾分けも頂いている。味覚にも視覚にもこだわる調理や盛り付けには、利用者にも手伝って頂いている。感染防止のため、今は利用者も職員も出来上がりを時間差で味わっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて刻み食・ミキサー食・お粥等を提供、その方が食べやすく適切な形状・量になるよう努めています。又、食器選びについても、少しでも食べやすくなるように提供しています。水分をあまりとらない方に対して、手作りゼリーを提供、食事制限のある方については計量器などを使用し調整しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、口腔ケアをして頂き、義歯・自歯に不都合がないか観察をしています。毎日義歯の洗浄、週に一度口腔ケアグッズの消毒を行っています。食前の口腔体操時に舌の状態を確認、唾液が出やすくなるようケアをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握することで排泄リズムを把握し、トイレでの排泄を可能にし、気持ちよく生活をして頂けるよう努めています。排泄チェック表で、健康状態を把握する一つの手段としている。又、本人が言える環境、職員が気付く関わりを大切にしています。	「汚れたから変えましょう。」ではなく、「新しくすると気持ちよくなりますよ。」の声かけや、自分で処理したい方には居室に汚物用のゴミ箱を置き都度処分をしてあげるなど、本人の自尊心や羞恥心への配慮を心がけている。排泄チェック管理で、水分や乳酸補給・体操・薬剤調整、適性なパット・紙パンツ・オムツ類やポータブルトイレ使用、寝たきりの方の使用後のパットの重さ管理など、個々に応じてそれぞれの生活習慣管理に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳・ヨーグルトお茶・繊維質の多い物等、バランスを考え便秘の予防に努めています。運動量の減少、腸の動き等の機能低下にならないよう、食前に軽い運動を行ったり、主治医に相談し薬を使用し便秘予防をされている方もおられます。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	生活リズムを整えるため入浴日は一応決まっていますが、希望・体調により適宜対応しています。1人ひとりの希望の湯加減、順番やタイミングに合わせた支援をしています。入浴中は、お話好きな方には話を聞き、1人でゆったり入りたい方には、そっと見守りをしています。	入浴は週2回を目安に、水曜・日曜以外の午前中の利用となっているが、要望があれば曜日・時間帯を問わず柔軟に対応している。菖蒲湯もしていたが感染予防のため自粛しており、マスクもマウスシールドに変えて介助。重度の方には冬場以外はシャワー浴の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化、気候の変化に気を配り、その時々状況に応じてフロアや居室で睡眠、休息をして頂いています。又、夜間になかなか寝付けない時は、温かい飲み物を提供したり、何故寝つけないのかゆっくりお話を聞き安心していただいています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から頂いている薬情報を確認しながらセットしています。変更時には、説明と副作用についての注意事項の報告し、共有し、服薬後の経過観察を行っています。体調の変化に早く気づけるよう日頃の様子に注意し、必要な場合は医師、看護師に指示を仰いでいます。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の持っている力を楽しく発揮できるよう、家事をその方のペースでして頂いています。畑をされていた方には、駐車場の一角に畑作業を楽しまれています。各フロアの季節に応じた飾りつけをお折り紙が好きな方、編み物が好きな方、塗り絵などで、それぞれ本人が楽しく行える様に取り組んでいます。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの日常的な外出支援は、いつでもできるよう準備ができています。又、希望がある家族には、外出外泊を楽しんで頂いています。今は、コロナ感染予防の為中止させて頂いている中では、敷地内にあるベンチ、近隣の散歩、ドライブで車中、ソーシャルディスタンスが十分取れる場所での軽食を行い、少しでも楽しまれて頂けるように努めています。	個別の要望に応じて、苗や日用品、嗜好品の買い物に本人と一緒に出かけたり、家族との外出・外泊もして頂いていたが、今は感染防止のため自粛を余儀なくされているが、河北潟の桜、内灘の道の駅、金沢港など、ソーシャルディスタンスの取れる場所を探し、車椅子の方も含め、季節を感じながら軽い食事も取れる外出先を選んで支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が金銭管理ができる方は、家族に了解が得られた場合、自己管理をして頂いています。又、金銭管理が難しい方から買い物を依頼された場合は家族から了解を得て、一緒に買い物をして頂いています。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの要望があれば、テレビ電話を使用し、本人とお話して頂ける環境を作っています。コロナ感染予防時には窓越しでの面会を行っています。電話の方では耳の遠い方は職員が代わって本人に伝えています。又、毎月その月の本人の様子、言葉等を書いたメッセージカードを同封しています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃から気温湿度換気・除菌・排泄物の管理、整理整頓、清潔に努めていたましたが、コロナ感染予防のため強化し、又、季節感を取り入れるのに、入居者と一緒に季節の壁画を作成し、それを飾り話題作りコミュニケーション作りに取り組んでいます。	日々、気温・湿度・換気・除菌など衛生環境に努めているが、感染予防対策として、さらに来訪者には下足消毒・手指消毒・検温・連絡先・近状チェックをし、施設内は24時間換気を徹底し、補助テーブルも使って仲良し同士と一緒に、寂しがりの方には職員近くに、寒がりの方にはエアコンの風を避ける場所に、また全盲の方にもわかりやすい家具配置など、安心安全環境に取り組みつつも、皆が居心地よく過ごせるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、自席とは別にゆっくり落ち着いていただけるようソファを置いています。テーブルの自席は感染予防の為距離を保ち、個々に楽しく安心して頂ける配置にさせて頂いています。又、その時の思いを大切に、固定せず自由に生活していただいています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込める物の制限はなく、本人や家族の希望に任せている。使っていた布団や家族の写真・人形など、好みのものを居室に飾るなどの工夫をし、出来るだけ家での生活の延長となり、安心して生活を送れるよう努めている。転倒等が無いように1人ひとりに合った動線の確保をしています。	全居室前に表札と暖簾・造花を飾り、電動介護ベッド、タンス、壁手摺りが備え付けで、2階居室には洗面台もある。持ち込みは自由で、さみしがりの方はリビング前が居室でぬいぐるみも置かれたり、本人が作った梅酒や家族からのジュースを入れる冷蔵庫を置いている方、子猫や家族写真を並べている方、また馴染んでいる布団を持ち込まれている方など、それぞれ居心地良く過ごせる環境を作られている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア・廊下など各所に手摺を配置している。同じ様な扉が多いため、混乱しないよう各居室には個人のお名前のお造花やのれんを飾り、自由に居室に行かれるよう工夫をしています。又、タンスに入れてある物を明記する等の工夫をさせて頂いています。可能な限り安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		